

事業・取組評価

施策体系コード	1-1	重点	1
事業・取組名	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	「分かる・できる・楽しい授業」づくりに向け、各学校において、市全体の共通指標（子どもの自己評価）を含めた各種調査等の結果やこれまでの取組の成果や課題を分析し、「『学ぶ力』育成プログラム」を作成・実行し、検証改善サイクルの確立を図る。家庭や地域と一体となった取組を促進するために情報発信を充実させることを含め、これらの総合的な取組を「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」として位置づけ、実行する。		
取組結果	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」に基づき、各学校において「学ぶ力」育成プログラムを作成し、検証・改善に向けた取組を進めた。共通指標によるアンケートを小中学校において実施し、個人票を活用して子どもや家庭と振り返り、伸びを実感したり目標設定に活用したりするなどの取組を進めた。リーフレット「さっぽろっ子『学び』のススメ」、「さっぽろっ子ICT活用のススメ」、「さっぽろっ子小中一貫した教育のススメ」を作成・配付し、家庭・地域へ発信した。		
評価・課題	共通指標の結果をみると、「自分にはよいところがある」、「自分が必要とされていると感じる」など子どもの自己承認に係る項目について、R5年度より肯定的な回答の割合が増加しており、「学ぶ力」の基盤である相互承認の感度が磨かれていると考えられる。 一方、「自分で計画を立てて勉強している」などの項目における肯定的な回答の割合が低く、子どもの主体性を育むことが課題であるため、子どもが自己決定する機会を充実させ、自らの成長や変容を実感し、次の行動につなげられるようにすることが重要である。		
今後の方向性	「課題探究的な学習」と「自治的な活動」を二本柱として、「学ぶ力～自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質・能力」を育成していく。授業や活動等において、学びの質を高めるICTの効果的な活用や、小中一貫した教育を推進する。多様な人との関わりの中で、子どもを育むためにも、三つの「ススメ」（リーフレット）等を活用し、学校・家庭・地域が目指す子ども像や理念を共有し、連携・協働を図りながら子どもを支える教育環境の充実を図る。		

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	「札幌市教育研究推進事業」の推進		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	市内の小・中学校等の教職員が学校や経験年数の枠を越えて集い、教職員相互の授業公開等を中心とした実践的な共同研究活動を通じ、それぞれの資質の向上に努め、子どもの「学ぶ力」の育成を図る。		
取組結果	春・秋の年2回の研究集会を実施した。各集会に参加した教員の満足度を測る調査では、肯定的回答が春90.9％・秋94.7％であった。どの学校、どの職員も学びやすい体制の整備と本市の「小中一貫した教育」の更なる推進を図るために、春の研究集会に係る取組は「小中一貫した教育の推進を図る場」、秋の研究集会に係る取組は「教科の専門性を高める場」とR6年度から位置付けることにした。		
評価・課題	R6年度より新設した小中一貫した教育のパートナー校に準じて編成された「札幌研事業パートナー部会」が主体性を発揮し、創意工夫を生かした取組を実践することで、全市で「小中一貫した教育」の広がりが見られた。研究集会は本市の人材育成に寄与している。 パートナー校の協働的な学び合いを通して強めたつながりを基盤として、本市が掲げる小中一貫した教育の2つの柱「課題探究的な学習」と「子ども理解・生徒指導の連続性」を軸とした「具体的な実践の積み上げ」が求められる。		
今後の方向性	R7年度の本事業のテーマを「『知る』から『つなげる』」として、全市で「小・中学校における9年間の系統性・連続性」のある教育の実現に向けた具体的なイメージの共有を目指す。R6年度の取組の好事例を横展開することで、各パートナー部会において、年間を通して小中一貫した具体的な取組を推進する。 また、各研究部会の取組においても、授業公開を通して学び合う機会を保障することで、教科の専門性を高め、各学校における研究活動及び研修を充実するよう支援する。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-1	重点	3
事業・取組名	「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	子どもの体力・運動能力を向上させるために、主に運動が苦手（嫌い）な子どもを対象とした取組の一層の充実を図る。		
取組結果	<p>パネルディスカッションを開催して「健やかな体」の育成プランの概要を周知するとともに、子どもが運動の楽しさを感じ、主体的に運動に取り組むことができるように、授業改善に係る実践例を管理職や実務担当者で共有した。</p> <p>また、子どもの運動機会の充実を図る環境整備推進事業では、全ての教育活動を貫く重点である「子どもの声を聴く」ことを反映させた取組を推進校15校（小学校12校、中学校3校）にて実施した。</p>		
評価・課題	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、小・中学校ともに男子においては「運動が嫌い」の割合が低下傾向であり、運動の楽しさを感じられる授業の実施に努めている効果が現れた。</p> <p>一方、中学2年生女子においては、「1週間の総運動時間が1時間未満」の割合が25%を占めており、授業以外の運動機会を広げていくことが課題である。</p>		
今後の方向性	<p>健やかな体育成協議会などの、全小中学校の体育の実務担当者を対象とする研修機会において、活用可能な本市の事業等について周知徹底を図り、各校の「健やかな体」育成プログラムに基づく取組の充実を図る。</p> <p>また、ウェルネス推進課など関係部局との連携を図り、新たにウォークイベントを企画実施するなどして、日常的な運動習慣の定着を図る取組や、子どもの声を聴きながら授業以外での運動機会を創出する取組を推進する。</p>		

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	算数学び「beyond」事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	課題探究的な学習の充実の一環として、算数を窓口にした学びのその先を考えたモデルをつくり、札幌市全体で子ども一人一人の主体性を大切にしながら多様な学びを実現していくことで、学習への意欲や論理的思考力を高める。		
取組結果	<p>本事業の趣旨等について共通理解を図り、その趣旨に添った取組を全市で進めることを目的として、事業講師に対して説明会や研修会を実施した。</p> <p>また、研究推進校の実践を基に、本事業の趣旨を踏まえた教科書に準拠したデジタル教材「デジタルコンテンツ」（小学校5・6年生分）等の指導資料を作成した。</p>		
評価・課題	<p>研修会や研究推進校における公開授業の実施により、本事業の趣旨についての共通理解が図られた。また、小学校5・6年生向けの指導資料の充実が図られた。</p> <p>学習の系統性・連続性が大切になる算数科において、子ども一人一人の主体性を大切にしながら多様な学びの実現するためには、小学校5・6年生の指導資料の充実が留まらず、全学年において充実を図る必要がある。</p>		
今後の方向性	<p>今後は、算数の専科教諭が増えることを鑑み、公開授業や研修会を適宜実施し、本事業の目的である学習への意欲や論理的思考力を高める取組をさらに進めていく。</p> <p>また、子ども一人一人の主体性を大切にしながら多様な学びの実現に向けて、小学校1～4年生の指導資料を作成するうえ、指導資料の充実を図る。加えて、本事業の趣旨を中学校数学にも波及させる方策についても検討していく。</p>		

- ・ さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン：生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、心身の健康の保持増進を語る資質や能力の育成を目指した総合的な取り組みを示したものの。各学校の「健やかな体」育成プログラムの指針となる。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1	重点	1
事業・取組名	外国語教育の推進		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	札幌市内英語教育改善プランに基づき、子どもが主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。		
取組結果	R5年度英語教育実施状況調査の数値を基に、本市の英語教育における成果と課題を整理し、「令和6年度札幌市英語教育改善プラン」を策定した（R6年6月）。 8月には、小・中・高の教員を対象として、本プランに基づく取組の中間報告会（全市研究集会）を実施するとともに、2月には、ALTの効果的な授業への参画やICTの活用に係る実践資料、動画を作成し、各学校へ発出した。		
評価・課題	ALTの効果的な授業等の参画について、札幌市英語教育改善プラン会議の推進委員の先生方と実践資料を作成し、その資料を学校へ発出したり、全市研究集会で実践資料を共有したりすることで、ALTと一緒に言語活動の在り方やパフォーマンス評価、ICTの効果的な活用について共通理解を図ることができた。 R6年度英語教育実施状況調査の結果から、授業内、家庭学習におけるICTの活用促進が課題と捉えており、ALTの活用と共に充実を図る必要がある。		
今後の方向性	生成AIを活用した教材の試行を行うとともに、引き続き、ALTやICTの効果的な活用場面の実践事例や動画を発出したり、全市研究集会を実施したりするなどして、本市の外国語教育で課題である「話すこと」の力を一層高めていく。		

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	外国語指導助手（ALT）活用事業		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の一層の充実を図るため、市立小・中学校などに配置する外国語指導助手（ALT）の人数及び配置時間を増やす。		
取組結果	市立小・中・高等学校などにALTを173名配置した（小学校：195校80名、中学校（義務教育学校を含む）：97校83名、高等学校：7校10名）。 小学校における配置人数が44名増員したことにより、3・4年生外国語活動の約100%、5・6年生外国語科の約50%の授業でALTを活用できた。 英語教育改善プラン推進事業との連携においては、ALT活用に係る資料の作成、周知を行った。		
評価・課題	小学校における配置人数増員により、早い段階からALTとやり取りする機会を確保し、子どもの授業内における言語活動の質的・量的な向上を図ることができた。 また、全校種を対象に行った英語教育改善プラン中間報告会において、ALTと行うパフォーマンス評価について、取組内容の周知を行った。 JET-ALTについては、R6年度も心身の不調で緊急帰国による欠員が発生しており、ALT未配置の期間がある学校が発生する等、授業機会の確保という点で課題が残った。		
今後の方向性	引き続き、英語教育改善プラン推進事業と連携して、外国語教育・国際理解教育の充実を図る。 子どもたちがALTと共に主体的に活動する機会を安定的に確保するため、早急な代替講師配置が可能であるNon-JET ALTへの切り替えが必要である。については、中学校配置のJET-ALTが帰国するタイミングでNon-JET-ALT化を図っていく。 コミュニケーションを図る資質・能力をより一層育成するために、ALTの安定的な指導体制の充実を図る。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	進路探究学習（キャリア教育）推進事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	中学校における進路探究学習（キャリア教育）を推進するため、民間企業等と連携し、様々な職業体験や出前講座等を実施する。		
取組結果	各学校では、各教科等の年間指導計画に基づきキャリア教育を進めた。職場体験学習については、小学校52校、中学校54校が実施（事前調査結果）した。また、キャリア・パスポートを活用し学年・校種間で取組の引継を行った。 進路探究学習オリエンテーリング事業の申込者数は1,097人（R5：571人）、受講延べ人数は1,431人（R5：1,102人）となった（複数講座の受講可能）。		
評価・課題	職場体験学習の実施校数はコロナ禍前と比べて回復傾向にあるが、全ての中学校で実施している状況ではない。職場体験学習の確実な実施に向けて、引き続き、各学校に対する指導・助言が必要である。 進路探究学習オリエンテーリング事業では、R5年度に比べて大幅に申込者数が増加しており、参加者の意識向上に高い成果を上げている。参加者のアンケート結果を基に、中学生とその保護者に対する効果的な周知方法について検討が必要である。		
今後の方向性	中学校においては、引き続き、職場体験を中核としたキャリア教育の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら、地域における職場体験の実施を推進する。また、パートナー校間や校種間における、キャリア・パスポートの効果的な活用を図る。 進路探究学習オリエンテーリング事業では、参加をきっかけにして自らの進路設計への意欲が高まることから、より多くの参加につながるよう、SNSも含めた効果的な周知を継続する。		

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	市立高等学校における進路探究学習の充実		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	今後の高校生活や将来の夢を生徒同士が語り合うなどし、自分らしい生き方を考えるきっかけづくりの機会として「進路探究セミナー」を実施する。また、自分の可能性を広げていけるよう大学の授業体験や、課題探究的な活動と組み合わせたキャリア探究の機会を充実させる。		
取組結果	「進路探究セミナー」では、市立高等学校の新入生約2,000名が一堂に会し、市立高等学校が実施するキャリア教育の意義や目的について学ぶとともに、生徒同士が交流し、将来の夢や目標などについて語り合うワークショップを実施した。 課題探究型のプログラムの拡充については、「市立高校学校間連携指定事業」において、企業や団体、行政機関と連携したプログラムを実施した。		
評価・課題	「進路探究セミナー」については、新入生が高等学校における進路探究学習のスタートとして、「自分」や「社会」について知り、自分らしい生き方について考えを深める機会となった。 課題探究型のプログラムの拡充については、まちづくりや食育、起業家教育をテーマとしたプログラムの実施を通じて、生徒が社会参画の意識を高められる機会となった。		
今後の方向性	「進路探究セミナー」については、生徒間の交流をより活性化させ、生徒が自らのキャリアについて考えを深められるよう、ワークショップの実施方法をより良いものにしていく。 課題探究型のプログラムの拡充については、生徒が「自分らしい生き方」及び「社会的・職業的な自立」を実現できるよう、基礎的・汎用的能力の育成の観点から、各プログラムの内容の充実を図る。		

- ・キャリア・パスポート：学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に児童生徒が使用する、活動を記録を蓄積する教材等のこと。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	中高接続の推進		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	<p>中高の接続と6年間を見通した系統性・連続性のある教育を実践する。円滑な実施を推進するために、中高一貫した教育課程を編成している札幌開成中等教育学校における実践や新川地区の小中高の連携実践を他の中学校・高等学校に普及・啓発するとともに、中学生と高校生が交流できる機会を創る。</p>		
取組結果	<p>中学生と高校生の交流機会である「市立高校プレゼンテーション大会」においては、会場を変更し、来場数制限と事前申込を撤廃することで、より多くの人気が参加できるようにするとともに、発表内容の充実を図った。また、「さっぽろっ子サミット」においては、各中学校の代表生徒の話し合いに高校生がアドバイザーとして参加し、交流を深めた。</p> <p>開成中等教育学校の課題探究的な学習モデル研究については、同校が実施する研究発表会を市立小学校、中学校、高等学校に広く周知し、研究成果の普及を図った。</p>		
評価・課題	<p>「市立高校プレゼンテーション大会」においては、生徒目線で表現される発表により、中学生をはじめ多くの人に、生徒の個性を生かした多彩な学びの展開や、「学校間連携指定事業プログラム」の実施など、市立高校の魅力が伝わった。「さっぽろっ子サミット」においては、中学生と高校生の交流を通じて、互いに良い刺激を与え合い、自治的な活動の推進に向けて意欲を高めていた。</p> <p>開成中等教育学校の研究発表会は、平日開催により参加者が限定されているため、より効果的な普及方法の検討が必要である。</p>		
今後の方向性	<p>「市立高校プレゼンテーション大会」及び「さっぽろっ子サミット」においては、生徒が自ら考え、行動する力を育む機会となるよう、参加生徒の意見を踏まえながら、内容の充実を図る。</p> <p>開成中等教育学校における研究成果の普及啓発においては、中学校及び高等学校の教員を対象とした研修会や協議会等を通じて、同校の実践について学ぶ機会の設置を検討するなどして、中高における一貫性のある教育の推進を図る。</p>		

施策体系コード	1-1	重点	1
事業・取組名	課題探究的な学習モデル推進事業		
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	<p>札幌開成中等教育学校における、国際バカロレア及びICTを活用した「課題探究的な学習モデル」をより一層発展させる。その成果を、他の市立学校と共有することで、全市立学校における「課題探究的な学習」の充実を図る。</p>		
取組結果	<p>開成中等教育学校においては、国際バカロレア（IB）の授業づくりの維持向上を図るため、新しく着任した教員への研修、他都市のIB校への研修参加や校内研修を充実させた。</p> <p>また、R6年度の札幌市教員研修においても、R5年度に引き続き、中学校、高校の校種別に同校教員を講師とした「課題探究的な学習に関する研修講座」を実施したほか、市立高校等において1人1台端末を活用した課題探究的な学習モデルが推進されるよう、ICTコーディネーターを活用し校内研修を行った。</p>		
評価・課題	<p>開成中等教育学校の教員が他のIB校での研修や視察に赴き、その内容を校内に還元することによりIBの授業づくりの維持向上に繋がっていると考える。また、札幌市教員研修においては中高あわせて88名が受講し、課題探究的な学習モデルの普及に繋がっている。</p> <p>市立高校及び特別支援学校高等部を対象としているが、学校によってICTコーディネーターの活用状況に差があるため、より一層活用できるような取組を実施する必要がある。</p>		
今後の方向性	<p>開成中等教育学校以外の市立学校における課題探究的な学習の更なる充実を図るため、引き続き研修会を実施する。</p> <p>また、1人1台端末を活用した課題探究的な学習モデルがより推進されるよう、活用事例の共有や授業公開をはじめ、新たなICTコーディネーターの活用方法について検討する。</p>		

・ICTコーディネーター：1人1台端末を活用した課題探究的な学習モデルの普及促進を目的とし、市立高校等を巡回してICT機器等の利活用支援を行う。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1	重点	
事業・取組名	幼児教育の充実へ向けた市立幼稚園等における実践研究の推進		
担当課	幼児教育担当課	主な対象範囲	就学前
事業・取組内容	社会情勢の変化や今日的な課題に対応した実践研究を市立幼稚園等が行い、その成果を私立幼児教育施設や保護者、市民と共有することで、子どもたちが質の高い教育を受けることができるようにする。		
取組結果	「幼児教育における今日的課題」について、研究アドバイザーの協力を得て特色ある研究の推進及び3年間のまとめに取り組んだ。 研究アドバイザーからの実践の客観的評価や幼児教育の重要性等の助言を生かした市立幼稚園等の取組を幼児教育センターが集約し、成果物を発行した（R7年3月）。 市内の幼児教育施設や小学校を対象とした公開保育は3園が実施し、124名が参加した。		
評価・課題	研究アドバイザーの協力により、研究が深まるとともに幼児教育の重要性など発信すべき内容が明確になり、市内幼児教育施設や小学校及び家庭に対し「札幌市が目指す質の高い幼児教育」を啓発できた。 研究成果物は市内の幼児教育施設や小学校が園・校内研修に活用できるように工夫した。 今後も質の高い幼児教育を推進するため、幼児教育の重要性や幼児教育の基本などを社会と共有する必要がある。		
今後の方向性	国が示す幼児教育の方向性や幼児を取り巻く環境の多様化による今日的課題に応じた実践研究に取り組む、成果を発信する。このことにより、市内幼児教育施設とともに、よりよい環境や一人一人に応じた教育について考える機会をつくる。 ちあふる、公立保育園と学び合う中で公立の幼児教育施設としての役割を考え、共有する。 R6年度に作成した成果物の園・校内研修における活用の効果について、幼児教育施設や小学校に向けて啓発する。		

施策体系コード	1-1	重点	1
事業・取組名	幼保小連携・接続の推進		
担当課	幼児教育担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育
事業・取組内容	主体的な遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から小学校以降の教育活動へ円滑に接続し、子どもたちが自己を発揮しながら学びに向かうことができるように、幼保小連携・接続の取組を一層推進していく。		
取組結果	各区に設置している幼保小連携推進協議会で、幼保小連携・接続の意義と重要性について学ぶ研修を2回実施し、園・学校全体の91%が参加した。全ての区において、ブロック分けをした園・学校が確実に連携活動に取り組むことを計画し、充実を図った。 就学に向けた引継の会（幼保小連絡会）を1回実施し、園児2,065名の引継を行った。		
評価・課題	協議会では、学識経験者や指導主事の講話により、子どもの学びや育ちを支える教育の在り方について、幼児教育施設と小学校の教職員間で共通の視点をもつことができた。 幼保小の協働による架け橋期の教育についての教職員の理解はまだ低いため、内容の理解を深めていくことが必要である。		
今後の方向性	子どもの学びや育ちを支えるための教育について考えるなど、連携・接続の目的や意義について、共通理解を図るための取組を継続的に行う。また各区の連携活動等の進捗状況と課題点を把握し、協議会の内容を工夫するなどし、ブロック内連携の更なる充実を図る。 架け橋期の教育について、各園・学校において検討が進み充実が図られるよう、まずは「架け橋」について学び、札幌市における架け橋プログラムの共通理解を図るための研修等を行う。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-2	重点	1
事業・取組名	「人間尊重の教育」推進事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を相互に関連させ、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを推進し、人間尊重の意識の醸成を図る。		
取組結果	人間尊重の教育研究推進校において、「多様な性」「アイヌ民族に係る学習」「子どもの権利に係る学習」をテーマとして、効果的に人間尊重の意識を高める指導方法等に関する研究を推進した。 R6年9月にさっぽろっ子サミットを初開催した。さっぽろっ子サミットには全市から200名近くの中学生在が集まり、「みんなの笑顔があふれる楽しい学校へ～わたしたちができること～」というテーマに基づいて、事前準備をした上で当日は2時間にわたって協議を行った。		
評価・課題	各研究推進校における実践研究により、教職員自らが相互承認の感度を高め、全ての子どもの可能性を引き出すために効果的な指導方法や取組のモデルを構築することができた。実践研究の充実を図るため、教育委員会から研究推進校に対する助言の機会を増やすなど、効果的な伴走支援の在り方について検討する必要がある。 さっぽろっ子サミットの開催を通じて、子どもの自治的な活動の活性化を図ることができた。R6年度の成果と課題をR7年度の取組につなげることが重要である。		
今後の方向性	研究推進に係るテーマを整理して研究推進校1校に対する支援を増やすなど、教育研究推進校に対する伴走支援を工夫して取組の充実を図る。また、研究成果の効果的な普及・啓発の方法について検討していく。 さっぽろっ子サミット開催に向けた取組に各学校が見通しをもって進めることができるよう、準備が円滑にできた小中連携の仕方などの情報提供や活動の支援に努める。		

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	国際理解教育の推進		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	多文化共生社会を見据え、我が国の伝統と文化を大切に、世界の人々の多様な生活や文化を理解し尊重する態度を養うとともに、世界の平和に貢献し、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質を育成する国際理解教育を推進する。		
取組結果	国際部との連携による姉妹都市（韓国大田広域市）と市内中学校のオンライン交流や、国際プラザとの連携による国際交流員の派遣を小・中学校で実施した。 また、市内大学と連携し、外国人留学生との学校訪問による国際交流を拡充して実施し、異文化理解の促進を図った。		
評価・課題	オンラインや対面を通して、国際交流の場を創出し、子どもの異文化理解を進めることができた。 現在は単発の国際交流イベントとなっているが、年間を通して国際理解を意識すること、そして国際理解にとどまらず、子ども自らが国際社会の一員として、どのように生きていくかという主体性を強く意識することが求められる。		
今後の方向性	R7年度も引き続き、国際部、国際プラザと連携した国際交流や大学と連携した取組を継続していく。 国際交流したいという学校のニーズは多いため、新たな国際交流機会の創出を検討する。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	道徳教育の推進		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	子どもが互いを尊重し、支え合いながらよりよく生きようとする態度を育むとともに、「他者を思いやる心」、「生命を尊重する心」、「自然や美しいものに感動する心」等の豊かな心の育成を図るために、「特別の教科 道徳」を要として道徳教育を推進する。		
取組結果	全ての市立学校の道徳教育推進教師を対象とする研修を実施し、道徳教育推進教師の役割、道徳教育の全体計画や指導上の配慮についての理解を深めるとともに、「考え、議論する道徳」の授業づくり等に関する資料及び「札幌市教育課程編成の手引（特別の教科 道徳）」の活用を促すことなどを通じて、各学校における道徳教育の充実を図った。		
評価・課題	道徳教育の要となる「特別の教科 道徳」については、研修等の場において、「考え、議論する道徳」の実現に向けたポイントや、教育課程編成の手引の活用等を周知し、各学校における道徳教育の推進を図ることができた。 より一層の推進に向けて、学校において重点的に指導する内容項目を必ず設定すること、家庭・地域と連携を十分に図ること、校内研修を実施して資質向上を図ることが求められる。		
今後の方向性	今後は、各学校における授業改善の取組を支援するとともに、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の更なる充実に向けた取組の視点を明確に示して、各学校の取組に対する指導・助言・支援に努める。		

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	性に関する指導の推進		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	性に関する正しい知識や生命を尊重する態度等を育むため、産婦人科医師及び助産師を学校へ派遣する事業を実施するとともに、各学校において指導計画等を検証及び改善し、性に関する指導の充実を促す取組を推進する。		
取組結果	全中学校に対して隔年で産婦人科医師及び助産師を派遣したほか、小中高の計85校に講師を派遣した。また、講師の派遣希望が多い小学校については39校に派遣し、R5年度に比べて校数を増やした。		
評価・課題	隔年による中学校への外部講師派遣が定着したことにより、人間尊重や男女平等の精神に基づく人間関係の構築、性のトラブル防止について生徒の理解が深まった。また、小学校では、生命の誕生について学ぶことを通じて、自他の生命の尊重や家族の大切さに係る児童の意識に変化が見られた。 「人間尊重の教育」推進事業の「多様な性を窓口人間尊重の意識を高める研究の推進」においては、多様性を尊重する意識の向上が見られた。		
今後の方向性	今後も、事業効果を一層高めるため、講師と学校との効率的で丁寧な事前打合せを進め、学校の実態に応じた効果的な指導に努めていく。 また、事業活用に係る好事例の普及・啓発や、生命（いのち）の安全教育の推進、多様な性など「人間尊重の教育」推進事業と関連付けた学校の取組を促していく。 引き続き、小学校の希望に応えるため、講師の派遣校数を拡大していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	交流及び共同学習の充実		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	特別支援学校に在籍する子どもが居住する地域の小・中学校の子どもとふれ合い、学び合うことを支援する地域学習を推進するとともに、特別支援学級を設置する小・中学校等において、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ機会の充実を図る。		
取組結果	地域学習については、R6年度の地域学習校は14校、登録者は151名となり、R5年度に比べて相手校へ訪問し、子ども同士が直接触れ合える活動が増えた。 特別支援学級を設置している小・中学校においては、交流を実施する子どもの状態や校内の状況に応じて、各教科、学校行事及び給食の時間等に、交流及び共同学習を実施した。		
評価・課題	地域学習を推進するに当たり、地域校の校内体制、特別支援学校との連携の在り方等に学校間で差異があるため、地域校における実施に向けた体制の整備が必要である。また、特別支援学校においても協力体制が異なり、地域校が対応に苦慮する場合もあった。 特別支援学級に在籍する子どもたちの特性は多様化しており、特別支援学級の担任と通常の学級の担任との密な連携や学校全体としての組織的な支援体制が求められる。		
今後の方向性	各学校や地域の状況に応じた交流及び共同学習の取組が推進されるよう、「地域学習推進にかかる動画配信」や「特別支援教育コーディネーター連絡会議」等の機会を通じて、教育委員会から地域学習の意義や具体的な交流の好事例等について各校へ情報提供していく。		

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業		
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	子どもが読書の楽しさ、大切さを知る機会をつくるため、子どもの発達の段階に応じたイベント等を開催し、子どもの読書活動の普及啓発とともに、学びのきっかけや文化等の体験機会の充実を図る。		
取組結果	R5年度に引き続き、「文字・活字文化の日記念講演会」「小中学生向けキャリア教育事業」「市民向け絵本読み聞かせ講座」などを実施した。 ワークショップ「オリジナルもののけをデザインしよう！」を小学生向けと中高生向けに来館型行事として開催した。 えほん図書館では「図書館デビュー」で絵本の読み聞かせと音楽などの乳幼児向けイベントをR5年5月からR6年3月にかけて行った。		
評価・課題	乳幼児向けの図書館デビューや、小学生向けに来館型行事等については多くの応募があり、参加者からも好評を得た。一方、中高生向けに来館型行事は、参加者が思うように集まらず、対象年齢を引き下げるなどして開催した。		
今後の方向性	参加者から好評である乳幼児向けの図書館デビュー等は今後も引き続き実施する。参加者が限られ、かつ、年代によっては集客が困難な来館型行事を見直し、図書館外でのアプローチとして、本の紹介カード（POP）を作成してもらい優秀作品を決定する「POPコンテスト」の対象を拡大するなど、読書活動の裾野を広げる取組を強化していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	野外教育総合推進事業		
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	義務教育・生涯学習
事業・取組内容	生活に課題や不安を抱える子どもに日常とは異なる環境の中で体験活動の機会を提供し、自己肯定感や達成感等を育むとともに、野外教育を支える人材を養成し、体験活動の質の向上や新たな機会を創出する。		
取組結果	教育支援センター宮の沢及び白石に通所している不登校児童生徒（小中学生）を対象に、公園の落ち葉等を用いた工作や雪あそび等を含むチャレンジ自然体験活動を実施。秋に5活動、冬に4活動を実施し、計32名が参加した。また、18歳以上の市民等を対象に、子ども向けイベントの企画・運営を含む自然体験活動リーダー養成講座を6回実施し、計10名が参加した。		
評価・課題	チャレンジ自然体験について、実施後のアンケート調査では、体験活動を経て色々なことにチャレンジしてみたいという肯定的な回答が全体の86%となり参加者の気持ちの変化が伺えた。自然体験活動リーダー養成講座は、参加者数は目標値と同じ10人に留まったものの、参加者からは概ね好評であるため、内容の更なる充実を図り、参加者増につなげる。		
今後の方向性	チャレンジ自然体験は、引き続き参加者一人一人に合ったプログラムを提供するべく、実施場所や活動時間等の見直しを行う。自然体験活動リーダー養成講座は、大学サークルや関係団体への声掛けなど積極的に募集活動を行うことで申込者数を増やしていく。いずれの事業もアンケート調査等により事業効果の検証を行い、内容の充実を図る。		

施策体系コード	1-2	重点	
事業・取組名	子どもを共感的に理解するための教員研修の充実		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	いじめ・自殺予防等子どもの心に寄り添い対応する力を高めるため、教職員がゲートキーパーとして資質・能力を身に付けることができるよう、子どもの心情や行動・言動等を共感的に理解するための研修等の充実を図る。		
取組結果	札幌市教員育成指標の観点を踏まえ、「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」の取組の一つとして「いじめの防止・自殺予防の取組」「児童虐待防止と関係機関の連携」「SSWとの連携」についての動画を配信し、動画の内容を踏まえた校内研修を全校で実施し、全教員が研修に取り組んだ。研修動画についてのアンケートでは、「研修で得たことや成果を活用できる」といった肯定的な回答が92%であった。		
評価・課題	園、学校の実態に応じて、62%の学校は動画を活用して、残り38%の学校は園内、校内の具体的事例を用いたり、外部の人材やSC、SV、SSWを講師として校内研修を実施した。アンケートからは、いじめ自殺予防の重要性の理解、学校体制の強化や関係機関との連携の必要性、法的知識の習得、生徒の小さな変化への気づき等の成果があったことがうかがえた。		
今後の方向性	定期的な研修を通じて継続的に学び続ける機会を設ける。R7年度の研修においては、いじめ対策や自殺防止のための組織的対応について、より理解を深めるとともに、ゲートキーパーとしての資質・実践的指導力の向上を目指す。		

- ・子どもの命の大切さを見つめ直す月間：夏休み明けに自殺のリスクが高いことから、夏休み明けの約1カ月間を設定している。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	2
事業・取組名	通常の学級等における子どもの支援体制の充実		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	通常の学級において特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に、学びのサポーターを配置し、当該児童生徒に対する校内支援体制を整備する。また、肢体不自由のある児童生徒で、移動介助等を必要とする児童生徒が在籍する学校に、介助アシスタントを配置し、当該児童生徒に対する校内支援体制を整備する。		
取組結果	R6年度は、学びのサポーターを293校（小学校198校、中学校93校、義務教育学校1校、高等学校1校、特別支援学校1校）1校当たりの活用可能時間数：700時間において活用した。また、肢体不自由等のある児童生徒への支援を行う介助アシスタントを71校（小学校53校、中学校17校、特別支援学校1校）に配置した。		
評価・課題	全ての活用希望校に対して学びのサポーターと介助アシスタントを配置することができた。一方で、各校に割り当てている活用可能時間数では支援が十分ではない学校が増加している。肢体不自由に加え、医療的ケアが必要な児童生徒については、より多くの活用時間が必要となるなど、支援を十分に行うための制度の充実及び体制の整備を図ることが課題である。		
今後の方向性	年度途中で活用時間数の調整を行っているが、多くの学校が追加の再配当を希望している状況であるため、各校の実情に合わせた時間数調整を適切に行い、効果的な運用を図る。 また、各校において、学びのサポーターを配当時間数の中で活用できるよう、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修や『学びのサポーター活用事業-活用の手引-』の周知などを通じて校内支援体制の充実を積極的に進め、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援の充実を図る。		

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	通級による指導・特別支援学級・特別支援学校の教育内容の充実		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	通級による指導、特別支援学級及び特別支援学校において、子ども一人一人の障がいの状態に応じた専門的な教育の一層の充実を図る。特別支援学校のセンター的機能を効果的に発揮するため、特別支援学校の教職員の専門性の向上を図る。		
取組結果	各校、各教室から提出のあった教育課程編成届をもとに、各校、各教室に対して、必要な指導助言を行った。 通級による指導に関する研修及び特別支援学級に関する研修として担当者連絡会議を実施し、指導や教育課程に関する協議を行った（それぞれ48名、260名が参加）。 特別支援学校に関する研修として、研究協議会を1回実施し、実践発表などを行った（特別支援学校、小中学校等：243名参加）。		
評価・課題	通級による指導、特別支援学級及び特別支援学校の教職員の資質向上に資する研修については、指導観の見直しや指導方法の理解が深まる機会となり、資質向上につながった。 多様な実態の子どもが複数在籍する特別支援学級については、子ども一人一人に応じた教育課程の編成が必要であることから、より一層の研修の充実が必要である。		
今後の方向性	通級による指導、特別支援学級及び特別支援学校の教職員の資質向上に資する研修については、教職員の課題意識に応える研修内容を工夫する。 特別支援学校のセンター的機能活用に関して、特別支援学校の専門性をどのように生かすことができるかを検討し、小中学校等へ情報提供していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	2
事業・取組名	特別支援教育に関する校内支援体制の充実		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な支援が行われるよう、各学校に対し、特別支援学校のセンター的機能により助言や援助を行うほか、特別支援教育巡回相談員が訪問して「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成や活用、見直しのサポートを行うことなどから、学校における支援体制の充実を図る。		
取組結果	特別な教育的支援を必要とする子どもに特別支援学校のセンター的機能による助言など、適切な支援が行われるよう、特別支援学校のセンター的機能活用に係る事務手続きを整理し周知を図った。個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成、活用を推進するため、学校と教育委員会が共有する仕組みを整備した。		
評価・課題	特別支援学校のセンター的機能の活用については、小学校や中学校に対する啓発が足りておらず、肢体不自由や病虚弱の子どもが在籍する小中学校等へのサポートが限られていた。個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用については、小中学校等において、より一層、校内学びの支援委員会を適切に運営する必要がある。		
今後の方向性	特別支援学校の役割を再整理し、小中学校等へ情報提供し、特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な支援が行われるよう小中学校等へセンター的機能活用を促していく。個別の教育支援計画及び個別の指導計画については、通常の学級に在籍する子どもについても作成、活用が進むよう、計画の活用方法を分かりやすく示したリーフレットを新たに発行するほか、校内学びの支援委員会の基礎資料として本計画を活用することを原則とする通知を発出するなど行っていく。		

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	就学前
事業・取組内容	幼児教育支援員が、私立幼稚園等を訪問し、特別な教育的支援を必要とする幼児への関わりや「個別の教育支援計画」の活用方法について私立幼稚園等の教諭等からの相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修を実施する。		
取組結果	R7年3月末現在、私立幼稚園等への訪問支援を、125園（855件。対象幼児3,370人）実施した。また、保育所等の幼児教育施設への訪問支援は246件実施し、R5年度に比べて増加した。訪問支援について、市内幼児教育施設向けのアンケートを実施した。私立幼稚園等の教諭を対象として「個別の教育支援計画」の作成に係る研修を実施した。		
評価・課題	15名の幼児教育支援員がいることで、時間と人員が確保でき、保育所等への訪問支援により多く対応することができた。また、アンケートでは、「実際の指導場面や園の環境に応じた助言を受けられた」と非常に評価が高かった。幼児教育支援員から助言を受けながら、「個別の教育支援計画」を具体的に作成したことで、作成するポイントや注意点を私立幼稚園等の教諭が確認することができた。「個別の教育支援計画」を実際に作成し、実践につなげる内容としたことで、参加者の特別支援教育への理解を深めることができた。		
今後の方向性	私立幼稚園等からの訪問支援のニーズが高いため、より多くの幼児教育施設や教職員を支援できるよう、5園体制での推進体制を検討する。特別支援教育に関する私立幼稚園等の教職員の指導力向上のため、引き続き、「個別の教育支援計画」の作成・活用等に関する実践的・実務的な研修を実施する。		

- ・センター的機能：1. 小・中学校等の教員への支援機能、2. 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能、3. 障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能、4. 福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能等の6つの機能。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	医療的ケア児への支援体制推進事業		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	市立学校に在籍する医療的ケア児の安心安全な学校生活を確保するため、支援が必要な全ての学校に看護師を配置する。		
取組結果	医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援のため、幼稚園1園（対象者1名）、小学校21校（対象者21名）、中学校4校（対象者4名）に対して看護師を配置した（R7年3月末現在）。		
評価・課題	希望する全ての学校に看護師を配置することができた。 配置校数や人数が年々増加していることから、今後も継続的かつ安定的な事業の実施が求められる。		
今後の方向性	保健福祉局が委託しているサポート医師の助言を得ながら、効果的な事業手法について検討するとともに、安心安全な医療的ケア実施体制の維持や将来的な自立を見据えた支援体制の構築に努める。		

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	市立高等支援学校における就労支援体制の充実		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	市立高等支援学校の生徒の特性や希望に応じた企業就労及び職場定着を促進するため、市立高等支援学校2校が連携した就労支援に係る教育を実施する、就労支援コーディネーターや民間企業、障がい者就業・生活相談支援事業所等と連携した就労支援の取組を進める。		
取組結果	市立高等支援学校2校に就労支援コーディネーターを2名配置。年間合計200回程度の活動を行い、実習先や就労先企業の開拓や卒後支援などの生徒へのサポートを実施した。		
評価・課題	市立高等支援学校2校の就労率は9割を超えており（R3～R5年度）、高い水準を維持している。 一方、1年以内に離職する卒業生が複数名いることから、卒後支援にも注力する必要がある。		
今後の方向性	今後も高い就労率を維持するため、教育や福祉、企業といった様々な専門分野を有する者に就労支援コーディネーターを委嘱し、活動を継続していく。また、卒後支援にも注力することで、市立高等支援学校卒業生の安定した雇用を実現する。		

・医療的ケア：人工呼吸器による呼吸管理、たんの吸引、経管栄養、気管切開部の衛生管理等の医行為のこと。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	特別支援学級・通級指導教室整備事業		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	特別支援学級及び通級指導教室で学ぶ児童生徒が、できる限り身近な地域で学べる環境を整えるため、特別支援学級及び通級指導教室の整備・拡充を図る。		
取組結果	特別支援学級においては、難聴特別支援学級4学級、肢体不自由特別支援学級4学級、自閉症・情緒障がい特別支援学級3学級、病弱・身体虚弱特別支援学級1学級の開設を行った。通級指導教室においては、発達障がい通級指導教室5学級、言語障がい通級指導教室2学級、難聴通級1学級、6校に8学級の開設を行った。		
評価・課題	特別支援学級については、対象となる児童生徒が地域の学校で学ぶことができるように開設を進めることができた。通級指導教室については、今回の開設により、通級指導教室利用に伴う子どもや保護者の負担が軽減された。また、中学校においては10区全てに発達障がい通級指導教室が設置されることになった。		
今後の方向性	特別支援学級・通級指導教室共に身近な地域で学ぶことができるように継続して設置を進めるとともに、発達障がい通級指導教室及び言語障がい通級指導教室の巡回指導について検討、実施を進めていく。また、効果的な指導をにより、通常の学級への転学などの柔軟な学びの場の変更や、通級指導の終了についても進めていく。		

施策体系コード	1-3	重点	2
事業・取組名	帰国・外国人児童生徒教育支援事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒が学校生活等に円滑に適応できるよう、個々の状況に応じた支援の充実を図る。		
取組結果	109校200名（小学生157名、中学生43名）の児童生徒に対し、日本語指導の協力者を派遣するとともに、日本語指導担当教諭6名による巡回指導を12校で実施した。 R5年度に引き続き、通訳機器の貸出や高校進学ガイダンスを実施するとともに、R6年度は、支援体制の充実を図るため、公募による指導協力者の確保、研修機会の増加、指導協力者の取りまとめなどを行う事務局の設置等を実施した。		
評価・課題	公募によって指導協力者を増員したことにより、支援を必要とする児童生徒全員に指導協力者を派遣することができた。また、日本語指導に係る研修会の増加とともに、文部科学省のアドバイザーを講師に招くことで、指導者の資質向上を図ることができた。 対象となる児童生徒の急激な増加や市全域への散在化が進んでいるため、支援体制を見直し、支援の充実を図る必要がある。		
今後の方向性	今後も引き続き、対象児童生徒の希望を踏まえた支援回数の確保やICTを活用した支援、指導者の研修機会の充実を図る。 また、指導協力者の更なる確保とともに、日本語指導担当教諭の増員を図るなど、支援体制の充実を進めていく。		

- ・通級指導：小学校、中学校、高等学校などで、通常の学級では学習や生活におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別な指導を、「通級指導教室」といった特別な場で行う特別支援教育の形態の一つ。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	市立札幌大通高等学校における支援の充実		
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	市立札幌大通高等学校において、不登校経験や発達上の課題等を抱える生徒に対し、企業や関係団体等と連携による外部支援者の協力のもと、学習支援や就労支援、母語支援など個別のニーズに応じた支援を充実させる。札幌市をはじめ、「地域社会」で活動している人材・団体等の協力のもと、地域活動への参加などを通じて、生徒の自立性や社会性を育む。		
取組結果	就職支援活動については、キャリアカウンセラーによる就職支援活動を継続したほか、キャリア教材開発アドバイザーによる企業とのコーディネートを通じ、キャリア教育の充実を図った。図書館支援においては、開館時間の変更により図書館の利用者を増やすことができた。また、学校の特色を生かした学習活動の支援サポートとして、緑化実習支援や養蜂体験実習支援、さらに、学校生活支援として、様々な困りを抱えた生徒に対し、特別支援コーディネーター・アドバイザーなどの専門家による個別相談や日本語支援ボランティアによる帰国・外国人生徒への日本語指導を行ったほか、母語支援ボランティアによる母語支援などを実施した。		
評価・課題	外部団体や外部人材と連携・協働体制を確立・継続することで、生徒の多様なニーズに応じた幅広い支援事業を拡充・継続している。特に、学校生活支援では、学校のエントランススペースを活用したイベントを実施し、今まで利用したことのない生徒の参加につながった。就職支援活動では、生徒の進路実現につながった。 他方で、帰国・外国人生徒の増加に加え母語の種類も増えたことで、支援が十分にできていない部分がある。今後も大通支援事業計画書（事業報告）等の成果と課題を踏まえて、更に効果的な支援の在り方について検討していく。		
今後の方向性	引き続き、就職支援活動などの大通高校の学校支援を行っていく。 帰国・外国人生徒については、母語の種類が増えたほか、日本語がゼロベースの生徒が増加していることなどを鑑み、ICTも活用しながら、日本語支援・母語支援の今後の在り方について検討していく。		

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	公立夜間中学運営事業		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	生涯学習
事業・取組内容	様々な事情により、学校に行かないまま中学を卒業した方や小・中学校での就学機会が得られなかった方などに対し、学びの場を提供する。		
取組結果	星友館中学校の在籍生徒数は105名（R7年3月末現在）であり、年齢は10代から80代まで幅広い在籍で特定の年代に偏ることのない構成となっている。 R6年度は、生徒の実態やニーズを踏まえ、学習内容がやや高度なコースを新たに1つ増やして7コース9展開にするなどの見直しを行った。 また、コミュニティスクールを導入し、学校運営に地域や生徒の声を反映させる取組を行った。		
評価・課題	開校から3年目を迎え、R6年度は卒業生を過去最も多く輩出する予定であり、様々な事情により義務教育を学べなかった方への学びの場を提供できたものと考えている。 また、学校評価における生徒アンケートにおいても、それぞれ9割以上の生徒が「安心して学校生活を送ることができている」「学校で学ぶことは楽しい」「学校での授業はわかりやすい」と回答しており、生徒からも評価されている。		
今後の方向性	多様な生徒へのきめ細かな対応を継続できるよう、生徒のニーズを把握し適正なコース展開を行うなど、適切な学校支援を行っていく。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	2
事業・取組名	不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	学校との相談や教育センター（学びの支援総合センター）での相談を受け止め、不登校児童生徒の困りに応じた支援の一つとして、学校以外の学びの場で人と関わりながら、自主学习や小集団による体験的な活動を行うための教育支援センターの機能を拡充し、子ども一人一人の状況改善や社会的自立へ向けた支援を推進する。		
取組結果	R6年度は、既存の教育支援センターが未設置である4区において、アウトリーチ型の支援であるサテライトを中学生を対象として開設した。また、教育支援センターオンラインコースにおいて、メタバースを活用した支援を試行実施し、自宅から外に出ることは難しいが、学習や交流活動に参加したい児童生徒が90人程度活用し、不登校状況の改善や社会的自立に向けた支援に取り組んだ。		
評価・課題	オンラインコースによる支援は、家庭の外に出ることが難しい児童生徒が、自学自習や交流活動に参加する機会となった。利用者ニーズに応えるため、現状の週3日から開設日数を検討する必要がある。また、オンライン上でも体験的な学びに参加する機会が確保できるよう、支援内容を検討するとともに、現行の自学自習の個別対応と併せ、学習支援の在り方を検討する必要がある。 サテライトを設置したことは、これまで自宅から施設が遠かった子どもたちの継続した利用につながった。小学生のニーズもあることから、対象者の拡充について検討が必要である。		
今後の方向性	学習支援においては、現行の自学自習への個別対応に加え、民間を活用した双方向のオンライン授業を実施するなど、子どもが学びたいと思ったときに学べる環境の整備を検討する。 また、公共施設や民間等との連携により、オンライン上でも体験的な学びにつなげるほか、オンラインからオフラインへと対面的な交流活動を創出しながら、不登校児童生徒のための新たな学びの場の検証・検討に取り組む。		

施策体系コード	1-4	重点	2
事業・取組名	相談支援パートナー事業		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、小・中学校に相談支援パートナー等を配置し、不登校の未然防止や状況改善、早期対応の充実に向けた取組を推進する。		
取組結果	不登校児童生徒や、遅刻、登校渋り等のある児童生徒に対する早期支援とともに、不登校の未然防止に向けた校内の支援体制を強化することをねらいとし、市内全小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校（前期課程）に相談支援パートナーを配置した。 また、不登校支援に係る環境の更なる充実にために、各校の別室等を校内教育支援センターとして位置付けるとともに、各校の環境整備を図った。		
評価・課題	全小学校に相談支援パートナーを配置したことで、教室に入ることができない、または登校しぶりが見られたなどの、早期の段階での個別支援が可能となった。 一方、小学校では1日あたり2時間、中学校では1日あたり4時間の配当時間となっているため、児童生徒からの要望があっても、終日を通して、校内教育支援センター等で支援を行えない場合があることが課題である。		
今後の方向性	不登校の未然防止や状況改善、早期対応の充実に向けた取組を推進する。 その一環として、引き続き全小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校（前期課程）へ相談支援パートナーを配置するとともに、各校への配当時間の拡充を検討することで、児童生徒が学びたい、人と関わりたいと希望したときに、いつでも校内教育支援センターを利用できる体制や環境を整える。		

・相談支援パートナー：不登校やその心配のある子どもに対し、学校の支援計画に基づき教職員と協力しながら、登校に向けた支援や部屋での学習支援などを行う有償ボランティア。

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	子どもに関わる相談体制の充実		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	問題を早期に発見するため、子どもや保護者が、いじめや人間関係、学習等に関する悩みを、24時間いつでも相談できる相談窓口を整備する。		
取組結果	<p>「少年相談室」（いじめ電話相談）において、子どもや保護者から様々な悩みの相談を受けた。また、文部科学省による「24時間子どもSOSダイヤル」と連携し、24時間相談を受け付ける体制を維持した。</p> <p>小学校4年生以上の子どもに相談窓口の周知カードを配布するとともに、1人1台端末からも相談窓口について確認できるようにするなど、一層の周知を図った。なお、相談窓口周知カードを配布する際に、困った時に誰かに相談した経験を話し合うなど、他者に相談することの大切さを理解できるよう工夫した。</p>		
評価・課題	<p>「少年相談室」への相談件数は3月末において1,095件となっており、R5年度と比べて273件増加した（子どもからの相談件数：R5：45件、R6：81件）ことから、学校を通して子どもや保護者への周知が進んでいると捉えている。また、24時間子どもSOSダイヤルとの連携により、緊急性の高い事案を早期に把握し、学校や関係機関と連携を図りながら、適宜対応することができた。</p>		
今後の方向性	<p>今後も、「少年相談室」（いじめ電話相談）及び「24時間子供SOSダイヤル」の相談機能の周知を継続し、悩みや困りを抱える子どもや保護者からの相談に応じていく。</p> <p>相談窓口周知カードを配付する際の指導内容を工夫するなどして、子どもが大人に相談できる力を育てていく。</p>		

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	就学前
事業・取組内容	幼児の発達・教育など子育てに関する悩みを抱える保護者を対象として、幼児教育センターと研究実践園（市立幼稚園・認定こども園）において教育相談を実施する。		
取組結果	<p>R7年3月末現在、幼児教育センターでの来所相談は、1,218件（730人）、就学相談の申込件数は676件となった。市立幼稚園（9園）及び認定こども園（1園）における地域教育相談は、2,934件（1,177人）となった。また、教育相談について相談者へのアンケートを実施した。</p> <p>南区、手稲区に教育相談場所を拡充し、教育相談を実施した。</p>		
評価・課題	<p>幼児教育センターの相談件数はR5年度とほぼ同数で、地域教育相談はやや減少した。また、就学相談の申込み件数は増加した。幼児教育支援員の就学相談に関わる研修等を実施し、スキルアップを図ることができた。相談者へのアンケート結果を見ると「知りたかったことなど有益な情報を丁寧に教えてくれた。」など相談内容の満足度が非常に高い。</p> <p>一方、相談場所の交通の便について不満の声がある。</p>		
今後の方向性	<p>今後も相談者のニーズに応えられるよう、研修内容を充実させ、教育相談の質を向上させるとともに、行きやすい場所に地域教育相談場所を拡充し、相談体制を充実させていく。</p> <p>閉園した4区においては、東区東光小学校、厚別区ひばりが丘小学校、南区真駒内公園小学校、手稲区富丘小学校で地域教育相談を実施する。この4区では、幼児教育支援員が、小学校の教室を使用し、1名で勤務している現状から、業務内容に負担がかからないよう、幼児教育センターと研究実践園が、相談体制を整えていく必要がある。また、予約方法や相談場所がR6年度と異なるため、相談を希望する一般市民への周知に努める。</p>		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	特別支援教育地域相談推進事業		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	教育センター教育相談室（学びの支援総合センター）において、発達困りや不登校、日本語習得への困難さ等のある子どもの保護者からの相談や、就学相談に係る業務に迅速かつ丁寧に対応できるように、特別支援教育に係る相談体制の充実に向けた取組を推進する。		
取組結果	R6年度は相談体制を6体制から9体制に増やしたことで、これまで予約から来所相談まで2か月以上待っていた相談者がいた状態を解消できた（R7年3月末現在の待ち日数28.48日）。また、特別支援教育相談についてはR5年度より1,064件相談件数が伸び（R5年度3,472件、R6年度4,536件）、市民ニーズに沿う相談体制の構築が進んだ。		
評価・課題	相談場所によって人数の偏りがある（R7年3月末現在…ちえりあ1,642件、まこまる1,302件、リフレ1,592件）ことや、一度の来所相談で相談自体が終わるケースが多く（全相談件数のうち初回相談で終わった割合：R4年度69.7%、R5年度66.4%、R6年度55.37%）、提示する支援策の効果、検証を含めた継続的な相談につながらないケースが多い。		
今後の方向性	相談者の住んでいる区、地域によってどのぐらい人数の差があるのかを調査し、相談場所の拡充や、現状の相談場所での相談体制の柔軟な変更について検討していく。また、相談の充実、相談の質的向上を図るため、客観的な知見、データに基づいた最新の知能検査を実施するための必要な体制整備や、研修のあり方について検討していく。		

施策体系コード	1-4	重点	2
事業・取組名	いじめの防止等のための対策の推進		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	子どもがいじめをしない態度や力を身に付けることができるよういじめの未然防止教育を進めるとともに、学校と家庭、地域、関係機関が連携し、いじめの早期発見・対処について取組の充実を図る。		
取組結果	R5年度試行的に導入した「心の健康観察アプリ」を市立の全学校に導入するとともに、モデル校5校においてアプリの効果的な活用に向けた研究開発を実施した。 いじめの未然防止・対応力向上に向けて、経験年数に応じたすべての教員研修において、いじめをテーマとした研修を実施した。 また、校長会のほか市役所関係部局、警察、法務局等の関係機関を集めた札幌市いじめ対策連絡協議会について、従来年1回開催していたところをR6年度は2回開催し、丁寧な情報交換や意見交流等を実施し連携体制の強化を図った。		
評価・課題	「心の健康観察アプリ」の全校導入により、児童生徒の不安や悩みを早期に把握し対応につなげる体制を整備することができたが、アプリの更なる活用に向けて、研究開発の成果等を踏まえた効果的な活用方法の普及啓発が必要である。 また、教員向け研修の拡充やいじめ対策連絡協議会の複数回開催により、いじめの未然防止や対応の改善に向けた取組を進めることができた。 いじめ事案の発生場所や内容によっては関係機関が増え、学校が対応に苦慮したケースがあった。		
今後の方向性	「心の健康観察アプリ」の活用や、教員研修の実施等により、引き続き学校の教育相談体制の充実を図るとともに、いじめ対策連絡協議会の開催等により、学校と家庭、地域住民、関係機関等と連携しながら、いじめの防止、早期発見、対処を行うことができる体制の維持・強化に向けた取組を進める。 また、学校がいじめの事案にスムーズに対応するための対応フローの整備を進める。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	命を大切に作る指導・取組の推進		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	教職員が、一人一人の子どもの心身の変化の把握に努め、不安や悩みに寄り添って教育相談を行うほか、SOSの出し方教育などの自殺予防教育の推進や、関係機関等と連携した児童生徒の自殺予防に向けた取組の徹底を図る。		
取組結果	子どもの困りや悩みを早期発見するため、「心の健康観察アプリ」を導入して活用した。「いじめの防止等に向けた取組の推進」及び「子どもの困りや悩みを早期発見する取組の推進」に係る札幌市研究開発事業の実践研究の成果を各学校に周知した。 また、SCやSSWなどの専門家を有効活用して、各学校の対応力の向上を図った。 更には、相談窓口周知カードの配付や教職員向け研修等を実施した。 「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」を設定し、子ども理解に関わる研修会を全市立学校で実施するなどの取組を実施した。		
評価・課題	「心の健康観察アプリ」により、子ども自らが自分の心と体の状態を把握できる自己管理能力の向上が見られ、教職員による子どもの困りや悩みの早期発見と対応につながった。 また、SCやSSWを有効活用できた一方で、子どもや保護者、教職員と関わる十分な時間の確保が課題である。		
今後の方向性	R6年度の札幌市研究開発事業を受け、「心の健康観察アプリ（シャポテンログ）」の有効な活用方法について全市に周知する。「自殺予防等、生命を尊重する心の育成」に係る札幌市研究開発事業の実践研究の成果の周知を継続する。 また、個別の面談のみならず、SCやSSWと関わる時間を確保し、より一層連携を強化していく。 「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」の設定をR7年度以降も継続し、自他のかけがえのない命を大切に作る指導の徹底を図る。		

施策体系コード	1-4	重点	2
事業・取組名	スクールカウンセラー活用事業		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	いじめや不登校などの不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者からの相談に対し、スクールカウンセラー(SC)による専門的な支援を充実させる。また、スクールカウンセラーが児童生徒への関わり方などについて教職員に助言等をするすることで、各校の相談対応力の向上を図る。		
取組結果	小中9年間の連続性のある支援につなげるため、小中一貫した教育のパートナー校を可能な限り同一のSCが担当できるよう配置の工夫に努めた。 各学校の管理職及びSCが参加する連絡協議会を実施し、SCの資質向上と学校における効果的な活用を促した。 小学校の配置時間数を69時間から140時間に増やし、小学校における相談体制の充実を図った。 「札幌市いじめの防止のための基本的な方針」の改定により、SCが学校いじめ対策組織の構成員として必須となり、学校におけるいじめの防止等の取組の推進を図った。		
評価・課題	パートナー校を同一のSCが担当することで、小学校からの状況を把握しているSCの情報を活用して継続した支援につなげていくなど、教員とSCの積極的な連携が進められた。 連絡協議会において、具体的な事例を基に、学校とSC、SSWの連携の在り方について協議を行うことができた。小学校の配置時間数が一定時数増えたことで、週1回の勤務となり、相談しやすい環境づくりにつながった。 一方で、在籍児童生徒が多い大規模校においては、SCの相談の予約が取りにくいという課題がある。		
今後の方向性	大規模校のSC配置時間数についてなど、学校規模による格差なく、子ども・保護者が相談できる体制の検討を進める。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	2
事業・取組名	スクールソーシャルワーカー活用事業		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	いじめや不登校、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラーなど、様々な問題を抱える児童生徒を取り巻く環境（家庭、学校等）に働きかけたり、関係機関等と連携するなどして問題解決にあたるスクールソーシャルワーカー(SSW)による支援を充実させる。		
取組結果	社会福祉等の専門的な知識を有しているSSWが、問題を抱える子どもが置かれた環境への働きかけや、関係機関とのネットワークの構築など多様な方法で支援にあたった。R6年度より、各学校に担当SSWを配置し、児童生徒への継続支援や定期的な訪問によるスクリーニング及び相談等しやすい体制を整えた。さらに、月に1度の学校いじめ対策会議へ参加し、いじめの未然防止、早期発見に向けて、福祉的な視点から子どもの行動の背景に家庭環境が影響していないか探ったり、関係機関につなげるなどの解決方法はないか等の助言を行った。		
評価・課題	各学校に担当SSWを配置することで、問題を抱える子どもの早期発見を行うことができた。学校担当を位置付けることで、問題を抱える子どもの掘り起こしができたことは成果であるが、SSW1人当たりの対応件数が多く、継続的な支援を行うことができないケースが見られる。また、SSWは、毎月行われる学校いじめ対策会議の必須構成員であるが、直接参加よりも書面参加の割合が高くなっていることが課題である。		
今後の方向性	問題を抱える子どもの早期発見に努めるとともに福祉的な支援の充実をより一層充実させていく。また、資質向上に向けて外部SVからの助言の機会や研修時間の確保を行っていく。札幌市いじめの防止等のための基本的な方針に基づいて、各学校の月に1度のいじめ対策会議に適切に参加ができるよう、体制を整えることが求められる。SSWの効果的な配置に向けて、いじめ対策会議へのリモート参加など、検討を進める。		

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成事業		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	通学区域設定等の関係から、やむを得ず交通機関によって通学している小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減するため、通学に係る定期料金を全額助成する。		
取組結果	小・中学校を通じて各家庭に制度の周知を行ったほか、新入学生に対しては、助成対象地域に居住する家庭に個別に案内文を郵送することにより制度を周知したうえで、希望する保護者に対して助成を行った。		
評価・課題	R6年度も、希望する全ての保護者に対して助成を行うことができた。		
今後の方向性	今後も学校や保護者への周知を徹底し、引き続き対象となる世帯に助成が行き渡るよう努める。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校等に通う生徒に、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成する。		
取組結果	<p>中学・高校を通じて各家庭にリーフレットを配布したほか、地下鉄駅へのポスター掲示やバス車内放送など、様々な方法により助成対象者への制度周知を図った。</p> <p>また、申請手続きの電子化を図り、業務の効率化を行った。</p>		
評価・課題	<p>R6年度も希望する全ての助成対象者に対して助成を行うことができた。</p> <p>申請手続きと請求手続きと2つの手続きが必要であることから、申請をしてから助成金を受け取るまでの流れが申請者にとってわかりにくい可能性が考えられる。</p> <p>公共交通期間の運賃改定があり、それに伴い定期代も値上がりした。</p>		
今後の方向性	<p>申請や請求手続きの際に、より申請者にとって手続き方法がわかりやすいものになるよう案内文や電子申請フォーム等の内容等を検討する。</p> <p>また、引き続き助成対象者への制度周知を継続していく。</p> <p>現在助成対象となっている生徒が継続して助成を受けることができるよう、R7年4月から基準額の算出方法や設定根拠は変えずに基準額を再設定して対応していく。</p>		

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	経済的支援を必要とする家庭への就学援助		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	経済的な理由により就学が困難な小・中学生がいる保護者に、学用品費、給食費、修学旅行費、宿泊校外活動費及び、体育実技用具等の経時的援助を実施する。		
取組結果	<p>全児童生徒の家庭に対して制度の周知を行った上で、世帯の所得が所定額以下であるなど、本市が定める要件を満たす世帯に助成を実施した。</p> <p>また、保護者や学校事務職員の負担軽減を図り、電子申請による受付を開始した。</p>		
評価・課題	<p>経済的支援を必要とする多くの世帯に対し、援助を行うことができた。</p> <p>電子申請は全体の8割近くの市民に利用され、概ね好評であった。</p> <p>一方、電子申請が可能となったことを知らない家庭があると考えられることから、普及の余地がある。また、デジタルに不慣れな市民にとっては手続きそのものが困難だと感じている可能性が考えられる。</p>		
今後の方向性	<p>引き続き、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助していく。</p> <p>また、電子申請については利用者がより直観的・効率的に手続きを完了出来るよう見直しを行いつつ、周知を継続していく。</p>		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	奨学金支給事業		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高・生涯学習
事業・取組内容	意欲や能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって修学困難な学生・生徒に、返済義務のない奨学金を支給する。		
取組結果	R 6年度は1,900人（大学生等560人、高校生等1,340人）を札幌市奨学生として採用した。 また、奨学基金への寄付募集については、地下鉄駅への寄付募集ポスター掲示や協力企業等にリーフレットの配架をお願いしているとともに、路線バスに広告映像を配信するなど、広く周知を図った。		
評価・課題	R 5年度から400人増となる1,900人を採用することができた。 また、申請の一部を電子化することで、業務の効率化を図ることができた。 一方で採用枠に限りがあるため、応募いただいた学生の中で不採用者が一定数発生してる。		
今後の方向性	R 7年度は2,000人程度の採用を予定しており、手続きの電子化を進めていく。 また、奨学金支給事業を継続して実施するため、奨学金支給における財源の一部である奨学基金の運用益をより多く確保すべく、奨学基金への寄附募集の取り組みを継続し、寄附の確保に努める。		